

平成 26 年 3 月 14 日
財務省理財局
国有財産業務課

「財務局の未利用国有地の管理等業務」の実施要項の変更について

「財務局の未利用国有地の管理等業務」の実施要項については、第 120 回官民競争入札等監理委員会（平成 25 年 11 月 20 日）にて了承されたものである。

1. 入札の状況について

実施要項に基づき、平成 25 年 11 月より各財務局において、全国 37 の事業箇所の入札手続を行ったところ、5 事業箇所において、不落・不調が発生した。

2. 不落・不調の対応について

不落・不調となった事業箇所については再度公告を行うこととしている。これらのうち、不調となった九州財務局の物件調書作成業務については、当該地域の事業者に聞き取りを行ったところ、現在の入札参加資格要件である「役務の提供等の「B」、「C」の等級に格付けされている者」に、「D」を追加することにより、応札事業者が見込まれることが確認された。

「D」等級の追加に当たっては、

- (1) 九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級の登録業者のうち、所在地が「熊本」の事業者が相当数あること、
- (2) 九州財務局管内の大分・宮崎・鹿児島財務事務所においても入札参加資格要件に「役務の提供等の「C」、「D」等級に格付けされている者」が要件となっており、過去に「D」等級の事業者が同様の業務を特に支障なく遂行していること、

等から、問題ないものと考えており、再度公告に当たっては、「D」等級を追加して行うこととしたい。

3. 今後の入札手続のスケジュールについて

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| (1) 再度公告日 | 平成 26 年 3 月 25 日 |
| (2) 入札説明会 | 平成 26 年 3 月 25 日～平成 26 年 4 月 10 日 |
| (3) 入札申込期限 | 平成 26 年 4 月 10 日 |
| (4) 提案書提出期限 | 平成 26 年 4 月 11 日 |
| (5) 落札予定者の決定(開札日) | 平成 26 年 4 月 25 日 |
| (6) 契約の締結 | 平成 26 年 5 月中旬予定 |